令和４年度

福島県環境審議会議事録

（令和４年１２月２日）

１　日時

令和４年１２月２日（金）

午後　１時３０分　開会

午後　２時４０分　閉会

２　場所

杉妻会館４階　牡丹（福島市杉妻町３－４５）

なお、一部委員はリモートにより参加した。

３　議題

（１）部会の設置方法について

（３）福島県環境基本計画の進行管理（令和４年度版福島県環境白書）について

（３）福島県環境教育等行動計画の進行管理について

４　出席委員

委員２２名中出席１５名（代理含む）

飯島和毅、小野広司、國分一幸、今野万里子、須佐真子、髙野イキ子、武田憲子、丹野淳、中野和典（議長）、新妻和雄（代理出席：八巻秀一）、沼田大輔、橋口恭子、肱岡靖明、藤田壮、古川広子（代理出席：鈴木匡代）　以上１５名（五十音順）

※　上記のうち、今野委員、丹野委員、沼田委員、橋口委員、肱岡委員はリモートにより参加した。

５　欠席委員

安斎康史、石庭寛子、西村順子、二瓶恵美子、星明彦、門馬和夫、油井妙子

以上７名（五十音順）

６　事務局出席職員

（１）生活環境部

久保克昌　部長

関根昌典　政策監

髙橋徳行　環境回復推進監兼環境保全担当次長

星正敏　環境共生担当次長

石田弘枝　生活環境総務課長

濱津ひろみ　環境共生課長

橋本晃一　自然保護課長

小池由浩　水・大気環境課長

佐瀬猛史　一般廃棄物課長

大野隆一　　産業廃棄物課長
斎藤康徳　　中間貯蔵・除染対策課長
橋本武　　環境創造センター副所長

（２）危機管理部

水口昌郁　　原子力安全対策課主幹
狗飼大介　　放射線監視室副課長兼主任主査

（３）企画調整部

諸井雅樹　　エネルギー課主幹

（４）教育庁

亀田光弘　　高校教育課主幹
橋本美弥子　義務教育課主任指導主事

７　結果

（１）開会

（２）挨拶　久保生活環境部長

（３）会長の選任

会長に中野和典委員、会長職務代理者に西村順子委員が選任された。

（４）議題

議題については、中野和典委員を議長として審議を進めた。なお、議事録署名人として、議長より丹野淳委員と國分一幸委員が指名された。

ア　部会の設置方法について

事務局（石田生活環境総務課長）から資料１－１、１－２により説明し、了承された。

イ　福島県環境基本計画の進行管理について

事務局（石田生活環境総務課長）から資料２－１、２－４及び２－５により説明した。

質疑については以下のとおり。

【沼田委員】

一つだけよろしいですか。

資料２－４（別紙）の「ＰＤＣＡサイクルのイメージ」についてですが、資料の下の表に、令和５年度の取組イメージとありますが、内容が複雑でどのように見れば良いか分かりません。令和５年度の取組イメージのＰＤＣＡサイクルについてもう少し説明していただけませんか。

【中野議長】

私もこれは説明していただきたいと思っておりました。よろしくお願いいたします。

【事務局】

事務局から説明させていただきます。

資料２－４（別紙）に「令和５年度の取組イメージ」ということで、３段で書かせていただきました。図の見方としましては、表を横に見ていただきまして、真ん中の白い部分が、令和５年度の４月から３月までの１年間を通しての時間軸となり、左から右に向かって時間が進んでいることを示しています。また、左側の軸について、「前年度事業の評価」、「当年度事業の実施」、「次年度事業の計画」としております。この３つのことについて、御意見をどのようにいかしていくか、というところを考えさせていただいたものがこの表となっています。

まず、上段の「前年度事業の評価」についてですが、令和５年度の４月から９月までの前半において、水色の Check①としていますが、令和４年度の実施事業の実績把握や指標の評価を自己評価させていただきます。これらの内容をとりまとめ、９月に開催する環境審議会で御意見をいただきたいと考えています。これが前年度の結果の部分となります。

次に、中段の「当年度事業の実施」についてですが、４月から既に事業が動いているところですので、前半に実施した当該年度の取組についても、うまくいっているのか、いないのかというところを自己評価させていただきながら、９月の環境審議会に御報告したいと考えております。なお、９月までに、とした理由につきましては、上半期に外部の有識者の皆様から御意見をいただきまして、第３四半期と第４四半期の当該年度の事業の実施についても、委員の皆様から意見をいただきながら、年度後半の半年間は、若干でも改善できる部分があるのではないかと考えています。

最後に、下段の部分「次年度事業の計画」になりますが、県においては年度後半に次年度の予算編成を行います。次年度予算や事業計画に、委員の皆様の意見を反映させていく、という時間軸で考えますと、９月に環境審議会を開催することが現実的なＰＤＣＡサイクルの考え方として妥当ではないかと考え、このような取組で進めさせていただきたいと考えたところです。

【沼田委員】

ありがとうございました。

来年は９月に環境審議会が開かれるとのことでよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。そのように考えております。

【飯島委員】

今のところ、予算の編成時期を考えるとそうなってしまうという感じがしている。そうすると、当年度の Do（事業の実施）のチェック結果が、９月の環境審議

会までに間に合うという目論見があるのでしょうか。前半の８月、９月というと、まだ年度の立ち上がりの時期ですので、中々、環境審議会に上げるだけの実績把握や、指標評価が当年度事業については出来ないのではないか、といったところが心配です。いかがでしょうか。

【事務局】

飯島委員からの御指摘のとおり、指標の達成状況は１年間を通して数値を取りまとめるところもありますので、上半期で指標の進捗状況の現状確認は難しいと考えております。ですが、県が事業を進めていく上での活動指標、例えば会議の開催件数や補助金の申請件数等のように、現状を把握できるものもあると思いますので、多くはないかもしれませんが、なるべくそういったものを９月の段階で御報告できるようなやり方を考えたいと思います。

【中野議長】

例えば今のお話ですと、今後、環境白書の本編は８月までのデータでまとめられることになり、どこからかずれていく、というイメージでしょうか。半年分ということではなく、前の年の９月から、ということになるのでしょうか。

【事務局】

環境白書は前年度分を取りまとめたものになりますので、来年度は、令和４年度の１年間の取組を取りまとめさせていただきます。しかし、データの中には上半期で整理し尽くせないものもありますので、主だった取組を本編として９月までに審議会に提示し、データ集となる資料編は２月までと、２段階に分けて御報告させていただきます。

【中野議長】

タイミングを早めるというのは、大変な部分もあるかと思いますが、非常に合理的な改善だと思います。予算が決まってから、方針が決まってからの報告では逆になってしまうので、うまく環境審議会も含めて良い方針を出して、予算に反映できるようであれば、素晴らしいと思います。

【藤田委員】

脱炭素、或いは低炭素に社会の関心が移っている中で、福島県の取組は世界で、全国での注目でもあるかと思います。資料２－１の３ページの低炭素社会の箇所については、来年度は脱炭素社会と記載が改められるものと思っています。このページに記載されている、課題・今後の方向性の記述は、技術開発や意識啓蒙に偏っています。昨年度の取組には地域エネルギーの整備や蓄電機能の強化などの記載がありますので、今後の方向性においても、今、全国で進められようとしている自立型のグリーン電力を福島県が具体的に進めているとの記載をしてみてはいかがでしょうか。

【濱津環境共生課長】

御指摘の細かな内容につきましては、資料２－２の例えば１３ページから低炭

素社会の実現について記載がありまして、１６ページには再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用、１７ページには新エネ社会構想の実現など、具体的な令和３年度の取組を記載させていただいております。

令和４年度には、県では２０５０年カーボンニュートラルロードマップを作成しました。その中では産業部門、運輸部門、民生業務部門、民生家庭部門、その他廃棄物など、部門ごとに２０３０年度まで、２０４０年度までにどのような取組をしなければならないのかという数値目標を定めています。その数値目標に基づき取り組んでいこうということでございます。

それに向けまして、庁内の関係機関として、例えば、産業部門ですと商工労働部が関わっておりますし、企画調整部も密接に関係した業務もありますので、庁内の部局と連携し、調整しながら取り組んでいるところです。

【藤田委員】

御趣旨はよく分かりましたので、その点を資料２－１の課題・今後の方向性にエッセンスだけでも記載いただいて、その向こう側に水素社会や電気自動車のネットワークがあるのだと思います。そうした点を１行でも２行でも、記載いただければ良いと思いました。

【中野議長】

他にはいかがでしょうか。

（意見なし）

【中野議長】

この場での御意見はないようですので、ここまで御質問のあった点については、事務局で対応をお願いいたします。それではこれで議題２を終了いたします。続いて議題３に移ります。

ウ　福島県環境教育等行動計画の進行管理について

事務局（石田生活環境総務課長）から、資料３－１により報告した。

質疑については以下のとおり。

【中野議長】

ありがとうございました。只今、事務局から環境教育等行動計画の進行管理について説明がありました。

まず、私から一つ申し上げたいのですが、新型コロナウイルス感染症がなかなか収まりそうになく、また第８波が来ている。新型コロナウイルス感染症のために一部の目標値が達成できなかったとのことでしたが、コロナ禍であっても目標値に近づけるようなアイディアはありますか。例えば、学会では現場視察ができない場合は、バーチャルでやってしまう等、学会も対面ではなくオンラインで行われています。自然を直接体験できるのが一番ではありますが、何もないよりはバーチャルの取組もあってもいいかなとは思います。新型コロナウイルス感染症

が収まればいいのですが、今後も現在の状況が続くのであれば、環境教育について対策はないのかとの質問です。

【橋本環境創造センター副所長】

環境創造センター交流棟「コミュタン福島」におきましては、コロナ禍においても対策を実施しながら、できるだけ多くの県民の皆様に来ていただけるよう様々な工夫をしているところです。

そこで、今ほどバーチャルのお話がありましたが、特徴的なものとして、「おうち de コミュタン」という、Ｗｅｂを活用してバーチャルでコミュタン福島の内部を実際に動いて、展示を見学できるようなコンテンツを令和２年１１月からスタートしております。コロナ禍ということもあり、来館されなくてもコミュタンの展示を体感し、放射線やＳＤＧｓ、温暖化対策、カーボンニュートラル等を学んで理解を深めていただけるようなコンテンツを立ち上げながら、運営しているところです。

【中野議長】

ありがとうございます。

実はオンラインでやったほうが時間もお金もかからないので、参加者が多くなるケースもあるようです。「おうち de コミュタン」などは、まさにオンラインで体験したほうが、もっと行きたくなることということにつながる可能性もあると思いますので、ぜひ、工夫して利活用の促進を図っていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

【小野委員】

福島民友の小野です。折角ですので、報告２件と意見１件をいたします。

環境教育関係として、１０月末に弊社とアクアマリンふくしまでイベントを開催した際に、生活環境部にも協力いただき、「くらしと環境の県民講座」として出前講座をしていただきました。大玉村の野生生物共生センターから獣医師の先生に参加いただき、お話をいただきました。子どもたちと保護者で６０人ほどのイベントでしたが、目の前でアクアマリンふくしまの生物を見て、そして、野生生物共生センターの生き物の話や映像を体験した子どもたちは、非常に関心が高く、共生という言葉にすぐ反応していた。そうした点が凄いなと感じました。

そしてもう一つは、野生生物共生センターの先生とアクアマリンふくしまの学芸員の方とで、それぞれ得意とする部分が色々とありますが、会場の外でビオトープのイベントを行った際に情報交換をされていて、垣根を超えた指導する先生方の交流もあり、子どもたちにどう伝わるか、教えることの難しさも話をされていましたので、このような形で教える先生方の横の連携の機会が増えていくと、環境教育もさらに成果が出てくるのではないか、と拝見した次第でした。これが１点目です。

２点目は、弊社の事業で、小中高校生に新聞の感想文を書いていただく授業が

ありますが、環境問題に関しては、カーボンニュートラルとごみ減量化、福島県におけるごみの排出量が全国ワースト２位であることについて、子どもたちは高い関心を示しており、テーマとして選択する生徒の方が非常に多くいました。何とかして自分たちで対応したい、という意欲的な感想が述べられていました。数字や自分たちの身につまされる話は、子どもたちには関心が高くて、何とかして自分たちで解決したいとの意欲的な態度に非常に驚かされるとともに、「鉄は熱いうちに打て」ですが、このような分野に力を入れていくとかなり面白いアイディアが集まると思った次第です。

そしてあと１点、質問ですが、福島議定書事業はだいぶ長く実施しており、これは報道機関の反省も込めて申し上げると、新しさがなくなってくると、どうしても報道として取り上げる機会が減ってしまいます。当然、表彰式やイベントを組んだ時は報道されますが、「福島議定書の何たるか」や、「こういう意味合いでやっている」といった部分は割愛してしまう傾向があり、私たちの反省でもあります。これは新しい時代に合わせた時に、ある程度変えていく必要を感じているところです。同じことをやってきても今はＳＤＧｓの方が、食いつきが良いですし、カーボンニュートラルの話にも反応はするのですが、福島議定書は、京都議定書に対してのカウンターパートのような言葉でしたので、どうしても忘れ去られてしまっているというか、そこに対する意識は大分減ってきたかなと思います。

弊社も議定書事業に参加企業で取組をしていますが、民間企業では担当者が変わると引継ぎの中で、事業への熱量が伝わらなくなってしまいます。何か新しい工夫を入れていかないと、議定書事業を長く続ける意味があるのかとなってしまいます。学校についても統合が進んでいるところですが、統合の際に担当の先生や校長先生がうまくリードしていかないと、薄れていってしまうと感じる。議定書事業について、県で対応方針などがあれば教えていただきたいと思います。

【濱津環境共生課長】

貴重な御意見ありがとうございます。

県でも令和４年度から福島議定書事業の名称を「ふくしまゼロカーボン宣言事業」へ変更するとともに、多くの学校、事業所に参加していただけるように初級編に相当する、誰でもが簡単に取り組んでいただけるよう、新たなカテゴリを設けて実施をしているところです。そういった形でスタートしておりますが、一方で、学校ですと議定書事業の名称が定着していたため、名称が変わったことで分かりづらくなった、先生の間でうまく引継ぎがなされないなどの理由で続けていただけない等、名称を変更したり、形を少し変えたりするだけでは、中々取り組んでいただけないといった課題を実感しているところです。

そのため、学校については、現場の方々との意見交換をしながら、どのような形で取り組んでいけば良いのかということ等、来年度に向けて調整させていただきます。また事業所についても、今の時代はどの事業所もカーボンニュートラルに向けた取組を進めていますが、一方で、どういった取組を進めて良いかわから

ない等の事業所もあるので、関係団体を通じながらどういった形が良いのか検討するなど、新たな年度に向けて対応を考えてまいります。

【事務局】

オンラインで参加されている今野委員よりコメントをいただいておりますので、事務局より御紹介いたします。

「生物多様性推進協議会のほうで、身近で生物多様性の高い地域における団体さんの活動事例を収集中です。尾瀬に行けなくても近場で学ぶ場所があり、説明してくれる人がいれば、体験の場は十分提供できると思いますので、横の連携といった視点では、生物多様性の推進協議会とも連携をとっていただけるとよろしいのではないか」とのコメントです。以上、御紹介させていただきます。

【中野議長】

貴重なコメントをありがとうございます。

そのほか御意見などありますでしょうか。

【飯島委員】

先ほどの会長からの御発言を受けて、資料を見返しておりましたが、Ｗｅｂを使った活動やホームページを使った取組についての記載が非常に少ないと感じました。実際に現場に足を運ぶ方が減っている状況は仕方ないかと思いますが、その中でも県の取組が、県民の方々に浸透するよう、少なくともホームページでの周知や分かりやすい取組の解説などを実施していただければ良いと思います。

また、既にそのような取組を行っているのであれば、資料にも記載をいただき、取組の実績として評価できるようにしていただければと思います。ホームページでの周知を記載しているものもありますが、大部分は現場での取組しか記載がない状況です。

ホームページでの周知等を行った上で、それでも利用者が少ないのであれば、コミュタン福島で実施しているようなＷｅｂを使ったコンテンツの活用などもあるかと思います。そのような分析ができるように、Ｗｅｂを使った取組についても記載いただきたい、また、そういう取組が進んでいないのであれば、精力的にも取り組むことを、令和４年度における今後の取組として考えていただきたいと思います。以上です。

【事務局】

環境教育に関する取組としてとりまとめさせていただいている中で、Ｗｅｂを使った取組やホームページを使った情報発信については、資料中にすべて記載できているわけではないと思います。そういった観点で、情報を収集し、出していくことも必要と思いますので、来年度の審議会における資料の作成にあたっては、Ｗｅｂ等を活用した取組や周知について意識したいと思います。

県としてもコロナ禍だから目標値を達成できないのを漫然と受け入れるので

はなく、状況に併せて改善策を講じて取組を進めていくべきで、そのような取組も順次、拡大させているところです。そのような取組をきちんと伝えることも、大事な情報発信ですので、そのような観点で来年度はとりまとめをさせていただきます。

【中野議長】

オンラインのコンテンツを作るのは大変かと思いますが、一度作ってしまえば、その後はリアルと両方でやることによって、接するチャンスが増えていきます。わざわざ尾瀬に行かなくても接することができるのも、いい御意見だと思います。まずはできることを着実に推進していただいて、実際にやったことは資料に記載いただかなければ議論になりません。この点は皆さんの考えは一致していると思いますので、ぜひ推進していただければと思います。

【沼田委員】

１点だけ、先ほどの会長のコメントや御質問にも関係あるのですが、今後、オンラインを拡大させていくとの話もありますが、例えばコミュタン福島の利用者数等の実績について、対面とオンラインで分けて統計していただきたいと思います。コミュタン福島以外でも、オンラインやハイブリッドであるとか、共存している形があると思う。その数値を混ぜずに分けて書いていただきたい。

対面での効果とオンラインでの効果は全然違う面がある。対面でないと伝わらないところも多く存在しますので、この点を考えていく上でも対面とオンラインの実績は分けて数値化していただきたい。コロナの前後で時代が変わっているので、少なくとも令和３年度以降は可能な範囲で分けていただければと思います。

【事務局】

統計上で数値をとれている部分につきましては、可能な範囲でなるべく記載させていただきたいと思います。実際に来館された人数とオンラインで来館された方の人数は、内訳として明確に分かれているはずですので、指標の管理としては全体数を出しながらも、内訳もお示しすること等が可能かどうかについても検討させていただきます。

【沼田委員】

コミュタン福島に限らず、他の指標についても同様にお願いします。

【事務局】

分かりました。ありがとうございます。

【中野議長】

たくさん御意見をいただきました。特になければこの議題を終了したいと思います。後でお気づきになった点がある場合は、メール等で事務局へ御連絡いただければと思います。色々な御意見をいただきましたので、これについては事務局で御対応いただきたいと思います。これで議題３は終了となります。

（５）その他

【中野議長】

次第に記載のある議題は終了しましたが、この他に何かございますでしょうか。

（意見なし）

それでは、特にないとのことですので、本日の審議はこれで終了となります。円滑な審議に御協力いただきまして、ありがとうございました。

（６）閉会

【事務局】

中野会長、また会場、オンラインで御出席の委員の皆様、本日はありがとうございました。

本日の審議会で頂戴した御意見を踏まえながら、環境白書についてはとりまとめて公表・配付させていただく流れになっております。先ほど、中野会長からも御指摘ありましたとおり、追加の御質問等ございましたら、１週間程度のお時間を取らせていただきますので、メールなどでお寄せいただければと思います。

以上をもちまして、環境審議会を終了させていただきます。本日は年末のお忙しい中、御出席をいただきありがとうございました。